

広報 ひこね



HIKONE



かつては曽根沼だった荒神山付近の農地（石寺町）

2004

4 / 15

特集 財政緊迫

彦根市の平成16年度予算 2

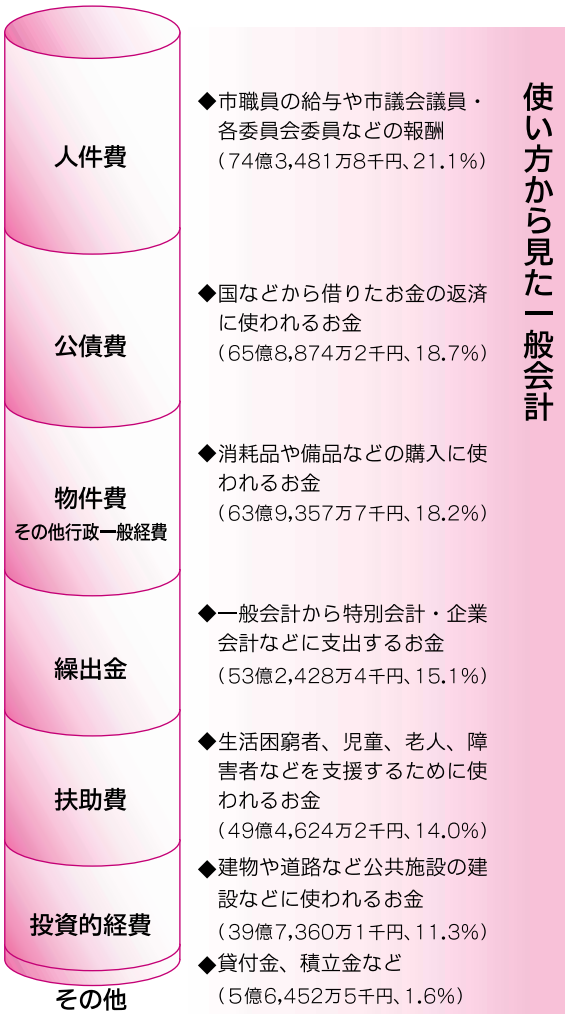
今後の市町合併について
市町合併協議は白紙に 合併協議会は休止 7

ご存じですか 児童手当 8

はーとふるメッセージ2003
特選作品紹介 第4回 9

コモ ヴァイ? ロザーネです 11

こちら健康情報局 No.27 14



使
い
方
か
ら
見
た
一
般
会
計

特 別 会 計			
会 計 名	予 算 額	対前年度比	
国 民 健 康 保 険 事 業	73億4,562万2千円	+5.0%	
観 光 事 業	2億5,606万7千円	-29.9%	
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	7,544万 千円	-5.5%	
有 線 放 送 電 話 事 業	5,949万2千円	+376.0%	
下 水 道 事 業	82億6,944万 千円	+0.4%	
休 日 急 病 診 療 所 事 業	5,486万 千円	+0.9%	
老 人 保 健 事 業	75億3,004万7千円	+3.4%	
農 業 集 落 排 水 事 業	3億1,706万8千円	+1.2%	
介 護 保 険 事 業	44億6,164万1千円	+17.6%	

企 業 会 計			
会 計 名	予 算 額	対前年度比	
病 院 事 業	110億7,000万9千円	+2.9%	
水 道 事 業	40億4,442万4千円	-9.7%	

- ひこね21世紀創造プラン
- 市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根
1. 人権が尊重され、誰（だれ）もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり

3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり

4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり

5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

彦根市の平成16年度予算 特集

彦根市の平成16年度予算の概要をお知らせします。

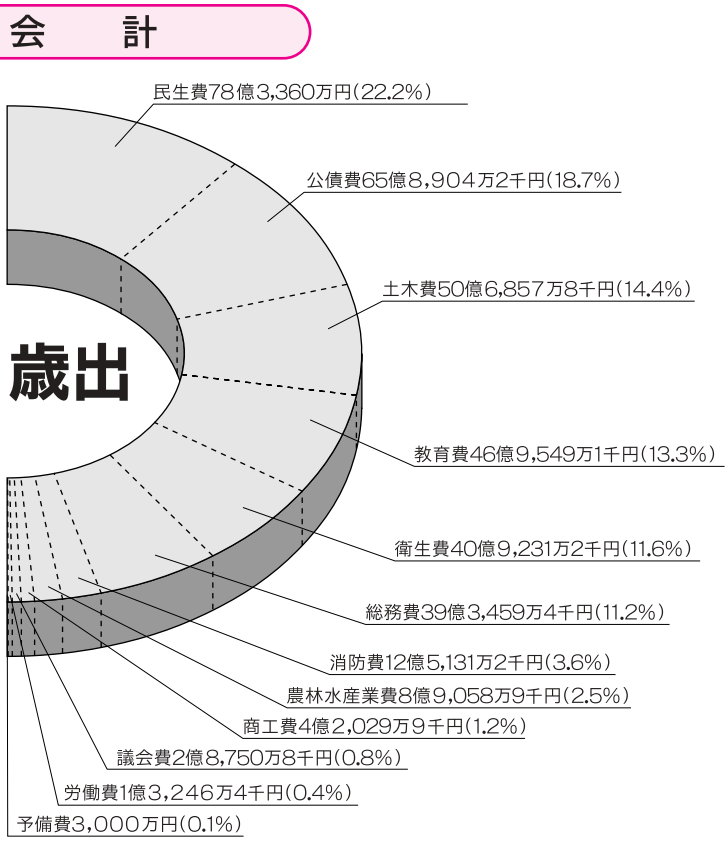
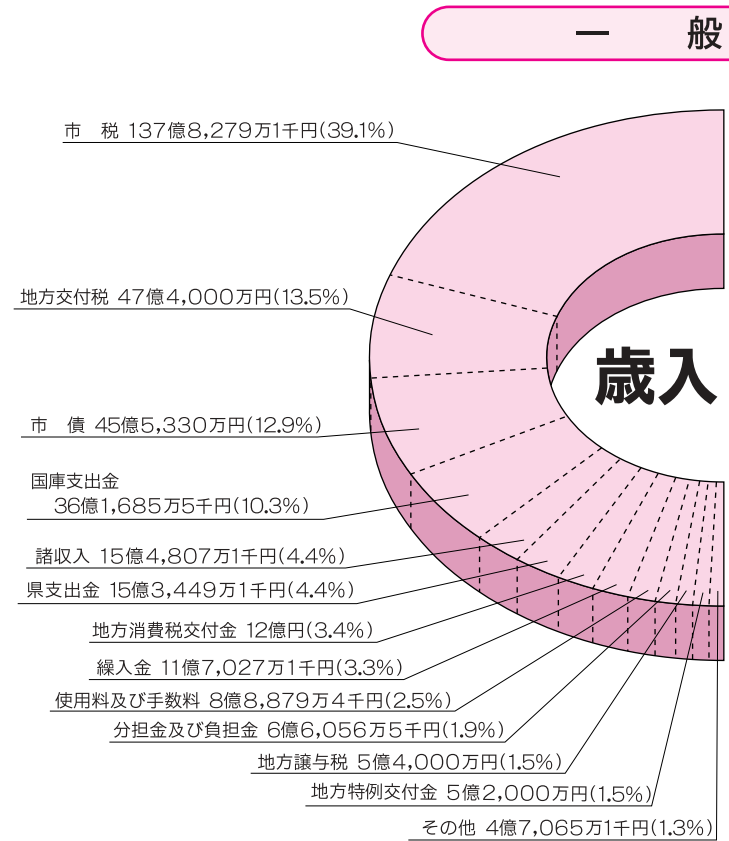
平成16年度の一般会計の予算規模は、昨年度の当初予算と比べると2・9%の増加となっています。これは、今年度に「減税補填債」(約19億7千万円)の借り換えをするためです。減税補填債とは、平成7・8年に実施された減税による収入減を補うために全国の各市町村が借り入れた債務で、当初決められた全国統一のルール通り、いったん全額償還し、新たに同額を借り入れるものです。この分を差し引いた実質的な規模では、前年度の当初予算と比べて約9億7千万円、2・8%の減少となりました。これは、市税収入の伸び悩みや地方交付税など国の財政支援の減少などの影響を受け、総額を抑制した緊縮型の予算となったものです。

問い合わせ先 市財政課 ☎1411番
内線422番 FAX ☎1398番

予算総額	787億 989万9千円	(前年度に比べて2.8%増加)
一般会計	352億2,578万9千円	(前年度に比べて2.9%増加)
特別会計	283億6,967万7千円	(前年度に比べて4.6%増加)
企業会計	151億1,443万3千円	(前年度に比べて0.8%減少)

用語の説明（歳入）

市 税：皆さんから市に納めていただく税金
地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市 債：大きな事業を行うために国などから借り入れるお金
《平成16年度末残高見込額430億4,518万6千円》
国庫支出金・県支出金：特定の目的の財源として国・県から交付されるお金（補助金など）
諸収入：他の収入科目に含まれない収入（消防の受託事業収入など）
地方消費税交付金：国が徴収した消費税の一部から市へ交付されるお金
繰入金：特定の目的のために積み立てているお金を取り崩して使うお金
使用料及び手数料：施設の使用時や住民票などの証明書の交付時などに皆さんが納めるお金
分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めるお金
地方譲与税：国が国税として徴収した税金のうち、地方に配分されるお金
地方特例交付金：減税の影響を補うため国から交付されるお金



用語の説明（歳出）

民生費：福祉や医療の充実などのために使われるお金
公債費：大きな事業を行うために国などから借りたお金の返済に使われるお金
土木費：道路や橋、公園などの施設整備に使われるお金
教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興のために使われるお金
衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われるお金
総務費：市税、選挙、戸籍の事務や、市政の推進を図る計画を作るために使われるお金
消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われるお金
農林水産業費：農林水産業の振興のために使われるお金
商工費：商工業や観光の振興のために使われるお金
議会費：市議会を運営するために使われるお金
労働費：働く人たちの福祉などのために使われるお金
予備費：緊急の支出などに備えるお金

次世代育成対策に重点

道路整備などは抑制

平成16年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況のなか、思い切った事務事業の見直しと、経常的な経費の抑制に努めつつ、総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」に掲げる将来都市像「市民がつくる安心と躍動のまち彦根」の実現に向け5つの基本方針のもと、可能な限り時代の要請に応えるべく予算の編成に取り組みました。

また、次世代対策を重点施策として位置付け、地域における子育て支援や、子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備、乳児や幼児等の健康の確保・増進を目指し各種事業に取り組みます。

具体的には、多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、提供する「子育て支援基盤整備事業」を実施し、効果的な情報提供

をするためにコーディネーターを配置します。

さらに、次年度以降の本市の次世代対策の総合的な計画となる「次世代育成支援行動計画」を本年度中に策定します。

また、非行少年等の立ち直りを支援する「青少年支援センター事業」などを実施し、青少年一人ひとりに向き合ったきめ細やかな対応を行います。

一方で、土木費が前年度と比べて約15億円、23%の減少となるなど、道路や下水道事業、区画整理事業では思い切った進捗調整を行いました。今後あらゆる事業において、廃止や中止、縮減などを含めて見直しを進める必要があることから、「経営改革推進室」を設置し、事業の見直しや新たな行政課題への対応に取り組んでいきます。



新規・主要事業とその予算額の概要

人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

男女共同参画センター管理運営事業	1,503万2千円	高齢者福祉事業関係	44億7,615万2千円
市民人権啓発推進事業	1,493万6千円	老人クラブ活性化事業	
広野会館建設事業	1,000万円	介護予防推進事業	
あったかファミリーステーション整備運営事業	300万円	介護保険基盤整備事業	
彦根市民支え愛大学事業	38万8千円	介護保険事業	
コミュニケーション確保対策事業	78万円	障害者福祉事業関係	6億4,386万8千円
生活保護システム更新事業	1,109万4千円	障害児サマーホリデーサービス事業	
子育て支援基盤整備事業	507万5千円	身体障害者支援費支給事業	
次世代育成支援行動計画策定事業	356万8千円	知的障害者支援費支給事業	
児童福祉事業関係	14億8,244万3千円	障害児福祉対策事業	
留守家庭児童会運営事業		療育・精神発達相談事業	204万6千円
民間保育所施設整備事業		がん健診事業	2,982万3千円
保育所運営および児童保護措置事業		国保保健指導事業	174万円
中高年齢者保育サポーターによる保育環境改善事業		休日急病診療所事業	5,446万円
地域子育て支援センター事業（ふたば保育園）		病院管理運営事業	3億4,649万1千円

良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり

環境マネジメントシステム構築事業	245万2千円	特定優良賃貸住宅供給促進事業	504万8千円
ペットボトル収集事業	2,288万8千円	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	5,596万9千円
プラスチック製容器包装分別処理事業	6,883万7千円	れきし・みち修景事業	200万円
駅舎バリアフリー化促進事業	300万円	バリアフリー施設整備事業	1,180万円
JR新幹線側道管理事業	979万4千円	猿ヶ瀬川河川改良事業	1億216万円
亀山出張所整備事業	780万円	都市計画道路整備事業	2億5,440万円
防災体制整備事業	1,161万4千円	都市計画公園整備事業	5,397万2千円
稲枝東警察官駐在所用地取得事業	1,778万5千円	彦根駅東地区高次都市施設整備事業(自由通路)	5,100万円
地域自主防犯活動支援事業	80万円	公共下水道事業	39億6,038万2千円
高齢者住宅小規模改造助成事業	1,883万円	消防体制の整備、充実	5,426万2千円
障害者住環境整備推進事業	563万8千円	車両整備事業	
既存建築物耐震診断事業	184万5千円	消防水利整備事業	

活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり

集落営農ステップアップ促進事業	50万円	新海浜水泳場運営事業	250万円
近江米ブランド確立実践事業	191万8千円	小江戸彦根の城まつり事業	1,020万2千円
中小小売商業対策事業	1,445万5千円	路線バス対策事業	7,335万3千円
金融対策事業	1億3,759万4千円	道路新設改良事業	2億1,886万2千円
中小企業近代化高度化対策事業	1,691万9千円	交通安全施設整備事業	1,295万円
中心市街地活性化対策事業	490万6千円	まちづくり総合支援事業	3,600万円
工場設置奨励事業	1,842万4千円	本町地区街なか再生土地区画整理事業	1億6,013万9千円
緊急雇用対策彦根市住宅リフォーム促進事業	2,007万3千円	彦根駅東土地区画整理事業	6億9,281万9千円
ファミリー・サポート・センター運営事業	625万4千円	彦根駅東地区地方道整備事業	1,200万円

明日の彦根市を担う人を育むまちづくり

教育施設等の整備	10億6,214万3千円	中学校スクールランチ事業	1,457万円
旭森小学校校舎整備事業		家庭教育支援事業	221万1千円
城西小学校水泳プール整備事業		特別支援教育専門家チーム設置事業	35万3千円
城南小学校耐震補強事業		児童生徒自立支援事業	340万円
金城小学校耐震補強事業		生徒指導ハートフルサポート事業	1,684万7千円
佐和山小学校耐震補強事業		(市立図書館)図書資料の整備・充実事業	2,067万9千円
小学校耐震診断事業		(市立図書館)遡 ^{そきゆう} 及データ入力業務	1,940万8千円
3歳児保育体制整備事業	260万円	彦根熱中塾事業	95万7千円
私立幼稚園保育料補助事業	2,263万8千円	自然・人・文化を活かした体験塾事業	704万円
体験の学習推進事業	653万5千円	地域子ども教室推進事業	5万5千円
中学校運動部活動外部指導者派遣事業	98万1千円	青少年支援センター設置事業	532万4千円

人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

彦根市史編さん事業	4,225万5千円	彦根市学区スポーツ促進・交流事業	335万6千円
舟橋聖一生涯100年記念事業	323万2千円	スポーツ少年団育成事業	184万5千円
博物館テーマ展Ⅱ開催事業	254万9千円	彦根シティマラソン開催事業	230万円
旧彦根藩松原下屋敷庭園保存推進事業	3,341万7千円	中国湘潭 ^{じょうたん} 市交流事業	112万1千円
特別史跡等整備受託事業	1,966万4千円	友好都市研修生受入事業	371万4千円
旧市立病院看護婦宿舍跡地取得事業（債務負担行為限度額）	1億3,306万9千円	多文化共生社会推進事業	52万6千円

グラフで見る

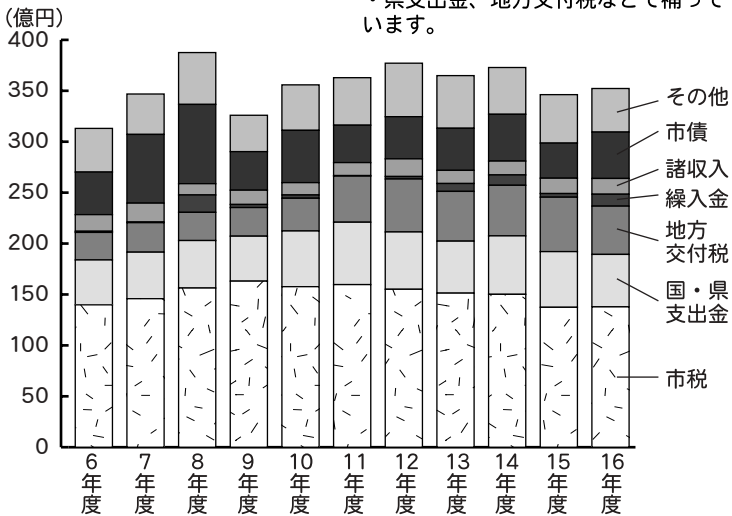
彦根市の財政状況

彦根市の平成16年度予算の概要についてお知らせしましたが、今年度予算の編成は、本市の財政を取り巻く状況の影響で、これまでになく厳しいものとなりました。

景気は、企業の収益や設備投資が緩やかな改善傾向にあるなど、一部

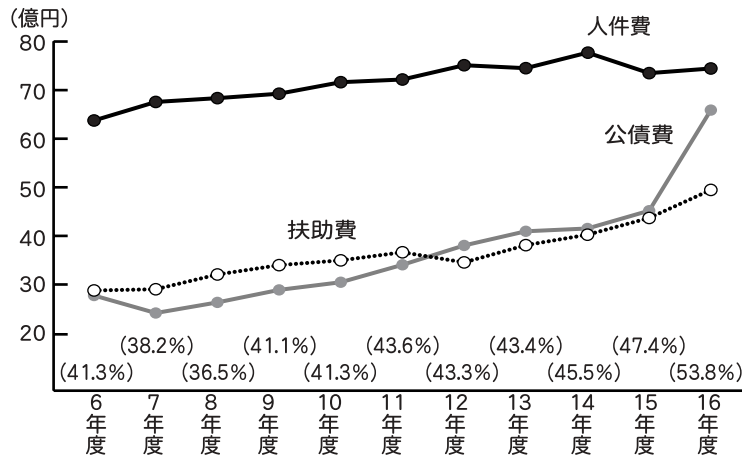
で持ち直しの動きが見られるものの、個人消費はおおむね横ばいで、依然として厳しい状況です。こうした状況は市税収入に影響し、今年度の市税収入の見込みは、過去10年で最も多かった平成9年度と比べて約25億円の減収となりました。(グラ

グラフ1 歳入の内訳の推移



いったん増えた市税収入が平成11年度以降は伸び悩み、その分を市債と国・県支出金、地方交付税などで補っています。

グラフ2 義務的経費の推移 (数値は、一般会計全体に対する義務的経費の割合)



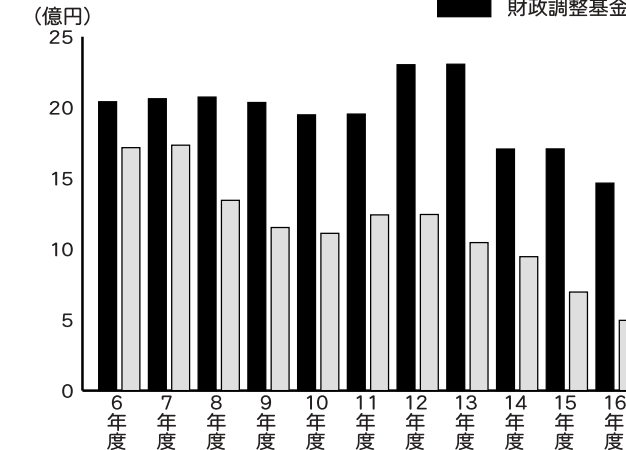
また、国の「三位一体改革」により、地方交付税総額の縮小、国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲が進められ、平成16年度では、地方交付税や補助金などが全国で1兆円削減され、彦根市でも約8億円の減収となりました。国では、平成17・18年度の2か年で、さらに3兆円の削減が既に示されています。一方で、地方への税源移譲については、いまだその道筋が明らかにされておらず、今後ますます歳入の確保が難しくなることが予想されます。今後の先行きも不透明で、すぐに改善が見込める状況にありません。

歳出面では、扶助費・公債費のほか、下水道事業などのほかの会計への繰出金が大きく増加しています。

グラフ2は、人件費・扶助費・公債費の過去10年間の推移を示したものです。人件費は年度ごとの増減はあるものの、ほぼ同じ水準で推移していますが、扶助費と公債費は増加傾向にあり、特に公債費については、この10年の間に約2倍に増加しています。今年度の予算では、これらの経費が歳出全体の53・8%を占めるまでになっています。

これらの経費は義務的経費と呼ば

グラフ3 基金（貯金）の残高



れ、法律などで支出が義務づけられているなどの理由で、すぐに減らすことができないものです。特に扶助費は、医療費の助成や生活保護費の支給などが含まれ、市民生活を支える重要な費目ですが、少子高齢化の影響などで、今後も増加するものと思われます。こうした経費が増える、市の裁量で行う事業に充てるお金が少なくなることになります。

市税が伸び悩み、国からの財政的な支援が縮小するなかで、義務的な経費が増加を続けるという収入と支出の状況から、今後さらに財源不足が深刻化すると予想されます。

これまでは、財源が不足すると、「財政調整基金」や「減債基金」な

どの貯金から繰り入れて対応してきました。ところが、これらの基金も平成13年度から取り崩しが続いたことから、残高が減少してきています。

グラフ3 このまま取り崩しが続けば、数年後には底をついてしまう状況です。

こうしたなかで、事務の簡素化や

公共工事の効率化によるコストの削減のほか、補助金の見直し、手数料・使用料等の見直しなどを実施して財政基盤の強化に取り組んでいます。しかし、近年の地方財政を取り巻く情勢の変化は、予想を超える大きなうねりであり、これまでの取り組みだけでは、この厳しい状況乗り切ることは難しくなっています。

16年度予算の編成にあたっては、これまでの取り組みに加え、一部の事業について、事業の進捗調整を行いました。今後の財政事情を考えますと、さらに歳出の抑制に努める必要があります。

そのため、今後の市政運営にあたっては、市民の皆さんと行政との役割分担をより明確にしていく必要が

あります。また、あらゆる事業について廃止・中止・縮減などを含めて検討するとともに、行政組織や職員数の見直しを図ることも必要です。非常に厳しい財政状況は今後も続くことが予想しており、市民の皆さんのニーズにすべてお応えすることは困難になっていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

市町合併協議は白紙に 合併協議会は休止

彦根市長 中島一

市町合併につきましては、平成14年8月に合併協議会を設置して以来、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町との合併に向けて、合併した場合の新しい市のまの姿をどのようにしていくかなどについて、1市3町がともに協議してきたところです。

しかし、そうした協議結果を表した「新市まちづくり計画」などを示して、去る2月に合併協議会が実施されました住民意向調査の結果、「望ましくない」などのご回答が多かったことから、市民の皆様のご意向

を尊重させていただき、このまま進めることは難しいと判断して、平成16年度予算のうち、市町合併関連の経費を皆減させていただくとともに、1月27日から取り組んでおりました市町合併電算システム統合事業につきましても、契約を解消し、本市といたしましてひとつの区切りをつけさせていただいてきました。

こうした考えのうえで、本市が置かれている現状、これは地方分権社会の進展により自己責任、自己決定の市政運営を図っ

ていかなければならないとき、三位一体改革が推進され財源の確保が難しいこと、また全国の市町村が合併により、都市の活力をつけていくなかで、全国の平均的なまちである本市の位置付けは平均以下のまちとなり、活力と魅力を維持していくことが困難になること、さらに少子高齢化のいっそうの進展などの将来を見通したとき、まちづくりの一つの手段として、市町合併は必要と考えておりますことから、住民意向調査の結果を検討し、その結果、見直すべきと

ころは見直しながら市民の皆様にご理解を得ていきたいと考えておりました。

しかしながら、市民の皆様からは、市長の考え方は「判りにくい」「強力に合併を推進するの」「住民意向調査の結果を踏まえているのか」などのお声をいただきました。

このことから、私は、この市町合併に係る合併協議につきましては白紙とし、今後改めて、市民の皆様や市議会とも協議させていただきながら対応していきたいと考えております。

また、去る3月24日に開催されました合併協議会におきましても、彦根市の状況および考え方を説明させていただき、合併協議会は、休止すること、その休止中に合併そのものは必要であり、住民との対話を深めてい

くことになりました。

本市におきましては、7月、8月ごろまでに、彦根市はどのよう合併しないのか、あるいは必要とするのかなどの議論を深めるとともに、住民意向調査において、なぜ「望ましくない」などのご回答が多かったのかなどについても聞きして、市民の皆様のお考えがどこにあるのかを把握させていただきたいと考えています。

そうしたなかで、市町合併への一定の方法を見出した後、市議会とも協議をさせていただきながら、合併協議会に本市の考え方を報告し、対応してまいりたいと考えておりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご存じですか？

児童手当

児童手当とは？

児童手当は児童を養育している人に、家庭生活の安定と、児童の健全な育成や資質の向上に役立つよう支給される手当です。彦根市では、国保険年金課などの窓口で申請し、毎年6月に「現況届」を提出すれば、支給される理由がなくなるまで6月、10月、2月に支給されます。支給される額は、第1子、第2子が1人につき月額5,000円、第3子以降は10,000円です。

支給を受けるには

児童手当は、養育している人からの申請がないと支給されません。支給の要件（下をご覧ください）を満たすと思う人は、国保険年金課、支所・各出張所（公務員の人は勤務先）に申請書を提出してください。市外に住所があるときは、住所地の市区町村で申請してください。申請すると、原則として申請した月の翌月分から支給されます。

申請には、年金加入証明、所得証明書、住民票などの書類が必要な場合があります。

▼年金加入証明は、養育者が厚生年金

（会社員など）・共済年金に入っているときに必要です。

▼平成15年1月1日に、ほかの市区町村に住所があったときは、その市区町村の発行する、平成15年度（平成14年中の所得）の所得証明書が必要です。

▼養育している児童が、ほかの市区町村に住所があるときは、その児童の属する世帯全員の住民票の写しが必要です。

▼そのほかにも、書類が必要になる場合があります。申請時に窓口でお問い合わせください。

給付の対象になる児童の年齢が引き上げられる予定です

3月31日現在、支給対象を拡大する改正法案が国会で審議中です。この改正法案が成立すると、支給対象の児童が小学3年生を終えるまで（正確には、9歳になる年度を終えるまで）に拡大されます。申請などについては、改正法案が成立した後で「広報ひこね」などでお知らせします。

問い合わせ先 国保険年金課 ☎ 221
411 番内線 138 番 FAX 221
398 番

児童手当支給の要件

▶彦根市で児童手当の支給を受けるには、次の条件にすべて当てはまる必要があります

・彦根市に住所がある

（市外に住所がある人は、住所のある市区町村で手続きしてください）

・就学前*の児童を養育している

※正確には、6歳になる年度を終えるまで

・所得が一定限度額未満である

（左の表「所得制限限度額」をご覧ください）

平成15年度所得制限限度額

（平成14年中の所得に適用）

扶養親族の数	児童手当所得制限限度額	児童手当特例給付所得制限限度額*
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

《注1》この表は、請求者（児童を養育している人）の所得に適用されます。所得から8万円を引いてあてはめてください。

《注2》所得税法の老人控除対象配偶者か、老人扶養親族がある人は、老人控除の対象となる配偶者や老人扶養親族1人につき6万円ずつこの表の所得制限限度額に加算してあてはめてください。

《注3》扶養親族などの人数が6人以上のときは、1人につき38万円（扶養親族が上の《注2》に該当するときは44万円）を加算してあてはめてください。

※特例給付は、請求者が厚生年金か共済年金に加入しているときに適用されます。

限度額は毎年変わります。平成16年度の限度額は、広報ひこね5月15日号に掲載する予定です



はーいさるメッセージ2003

学年は、いずれも応募時のものです。

特選作品紹介 第4回

作文・中学生の部

初めての
中学校生活で・・・

小林美希さん

（東中学校1年）

私は、今年、中学1年になりました。初めの方は、「授業のこと」、「友達のこと」で不安があったけど、だんだん慣れていき、友達もたくさんできました。「こんな楽しい日が、毎日続いたらいいのになあ」と思っていた矢先のことです。私が、一番仲がよかった子にさげられていると感じたのは・・・

一日目は、気のせいだと思っていただけ、少しショックだった。ある日、本人に聞いたけど、「別にさげてなんかないよ」と言ってくれた。私は、できるだ

け話しかけに行ったりした。そんな日が何日も続いた。私は思いきって、他の子に相談した。そのとき、少し気が楽になり、元気も出て、がんばろうと思えた。「希望の光」もまたあった。しかし、相談した子もその周りの人たちも、だんだん私をさげていった。このとき、私にとつての「希望の光」が消えた。

私は、日がたつにつれて、だんだん、さげるから変わっていくのを感じた。なんせ、私の近くで、堂々と私の悪口を言っているから。私は、「これからこんな毎日を過ごすのかな」と思ったくらい。

そして、中学の期末テストの日、私は一人でさみしそうに窓にもたれていた子がいたので話しかけた。その子は、とっても優しく、おもしろい子で、期末テストをきっかけに、よく話すようになった。

そして、ある日、私をさけている人から手紙が来た。私は、



てつきり「仲直りしよう」という内容の手紙かと思った。しかし、内容は、「前、プリクラとりに行ったとき、アンタにはおごるつもりはなかった。だから、お金返せ!」という内容であった。私は、ものすごくショックを受け、少し泣けてきた。

払おうか払わないでかこうかと迷いながら、家に帰った。そして、今までのこと、手紙のことすべて母に話した。そしてその日、また学校へ行き、担任の先生にも話した。すると、私をさげている人と話し、どういうことなのかを聞いてみると先生は言った。そして本当に先生は、

その人たちと話した。私も、その人たちと話し、仲直りすることができた。

そして、私が一番仲がよかった子も。このときは、「私が悪かったので、あやまり、さけることはやめる」と言ってくれた。

私は、こんなことを経験し、今まで人の悪口を平気で言っていた自分が情けなく、はずかしと思う。言われてる側は、ものすごく気分は悪いし、傷つく。もし、自分の友達の良い口を言われていても気分は同じ、最悪、それを知った今は、人の悪口を言うのは、やめた。だって、悪

選評

不安と緊張で始まった学校生活が楽しい日々となったときに友から受けた「敬遠」と「疎外」。予期せぬ状況への戸惑いと先行きの不安の中で母と先生の助けを得て集団の中で自分の姿を認識し、「人の悪口を言うのは、やめた。」そして「強く優しい人」に」と決意し、新たな自己像の確立に向かわれる姿を望ましく思い、その姿勢に今日性を強く感じます。

標語・小学生の部



山田真優さん
（城南小学校5年）

やさしさを
いっぱい集めて
よい町に

いきいき元気づくり教室
（転倒予防教室）

近年、転んで骨折し、それが原因で寝たきりになる人が増えています。

転倒は、筋力やバランス感覚の低下などから起こります。寝たきり知らず・介護知らずを目指し、いきいきとした日々を送るため、この教室に参加して、元気年齢を延ばしませんか。

対象 60歳以上の市民

会場と開催日

▼南地区公民館（甘呂町）Ⅱ 5月20日、6月3日、17日、7月1日、15日、29日、8月12日、26日の各木曜日（全8回）
▼西地区公民館（本町一丁目）Ⅱ

市立病院臨時職員募集

職 種 看護師または助産師

募集人員 若干人（パート可）

受付期間 随時

必要な書類 自筆履歴書、看護師等免許証の写し

応募・問い合わせ先 市立病院看護部

☎22-6050（内線3402）

6月2日(水)、9日(水)、22日(火)

29日(火)、7月7日(水)、21日(水)

8月4日(水)、18日(水)（全8回）

開催時間 いずれも午後1時30分～同3時30分

内 容 転ばないための体づくり体操・ウォーキング・保健師による食事と歯の話など、

転ばないための環境づくり（転倒を防止するための工夫）

定 員 各会場20人（申込者多数の場合は抽選）

受講料 無料

申込期限 5月7日(金)

申込・問い合わせ先 電話またはFAXで 困健康管理課 ☎

②40816番、FAX ☎②45870番へ

高校生ボランティアサークル
「かぶらの会」

レクリエーション活動を通して、子どもたちに仲間づくりや集団活動の楽しさを伝える高校生ボランティアサークル「かぶらの会」がメンバーを募集しています。キャンプなどで、子どもたちといっしょに楽しく活動してみませんか。

活動内容 ▼市内の子ども会でのレクリエーション指導▼困

教育委員会が主催する「彦根熱中塾」での指導補助▼毎月

第2・第4土曜日午後の定例

花壇づくり参加団体等募集

～みんなで作ろう花とみどりの回廊～



季節の草花が咲き誇る美しくうろのおのあるまちを目指して、市では、今年度から花とみどりのまちづくりを進めます。この事業の参加者を募集します。

活動内容 庄堺公園（開出今町）内で指定する花壇（1区画約10㎡）の、花の植え付け、植え替え（年1回）、除草、水やりなどの管理

募集対象 市内在住の個人、および自治会・老人会・子ども会・企業などの団体

募集者数 個人・団体を含めて4団体（1団体につき1区画を管理していただきます）

申込期限 4月28日(水)（必着）

申込・問い合わせ先 はがきに作りたい花壇の簡単な着色スケッチと、住所・氏名（団体の場合は代表者名も）・電話番号を記入のうえ困都市計画課公園緑地係（〒522-8501）☎22-1411（内線259）、FAX ☎24-8517まで

会（場所…ひこね市文化プラザ団体活動室 など）

募集対象 市内在住・在学の高

校生

問い合わせ先 困教育委員会

青少年課（尾末町・市民会館内）

☎②47971番、FAX ☎②39190番

ひこねエコキッズクラブ

次代を担う小・中学生が環境にやさしいものの見方、考え方を身につけることを目的としたクラブです。

活動期間 6月～平成17年1月

（毎月1回程度、土曜日または日曜日）

活動内容 野外学習、自然観察

などを通じて環境について学びます。

対象・定員 市内の小学4年生

～中学生30人（先着順）

参加費 1人2,000円

申込期間 4月19日(月)以降の午

前8時30分～午後5時15分

（土・日曜、祝日は除く）

申込・問い合わせ先 電話または

ファクスで困生活環境課 ☎②1411番内線129番

FAX ☎②0395番へ

幼児交通安全
カンガルークラブ

カンガルークラブは、就学前

の幼児と保護者が交通安全意識を身につけることを目的に、地

域で活動するグループです。現

在 自治会や子育てサークルを

中心に、市内で38の団体が登録

しておられます。市ではカンガ

ルークラブへ登録するグループ

を募集しています。

活動内容 劇や紙芝居の鑑賞、

講習会など、年に数回、交通安全の啓発を目的とした研修

会を行っていただきます。

対象・定員 市内在住の就学前

の幼児とその保護者のグループ（登録団体数に制限はありません）

申込期限 4月30日(金)までの午

前8時30分～午後5時15分

（土・日曜と祝日は除く）

申込・問い合わせ先 電話または

ファクスで困生活環境課 ☎②1411番内線130番

FAX ☎②0395番へ

韓国（春川市ほか）
スタディツアー参加者募集

彦根市国際協会では、友好関係を結んでいる韓国の春川国際親善協議会と、大学生の相互派遣交流事業を実施します。

＜派遣期間 8月9日(月)～同16日(月)＞＜派遣

先 春川市、ソウル市（参加資格 彦根市

内に在住、または市内の大学に在籍する

大学生（募集人数）5人（応募者多数の

場合は面接により選考）＜参加負担金 7

0,000円程度＞＜申込期間 4月30日(金)

までの毎日（火曜日を除く）＜申込・問

い合わせ先 同協会事務局市民会館1階に

ある申込用紙で彦根市国際協会 ☎②14

11番内線590番へ

第15回滋賀県ミシガン州
友好親善使節団員募集

滋賀県では、姉妹州であるアメリカ合衆国ミシガン州へ県民による使節団を派遣し、一般家庭での生活体験などを通じて国際理解・親善を深めます。

＜派遣期間 7月23日(金)～同31日(土)＞＜派遣

先 ミシガン州内の都市（5泊のホームス

テイを予定）＜参加資格 市内在住の18歳

以上の人（高校生は除く）で、健康で団

体活動に協調できる人 ※70歳以上の人

は、派遣に耐え得ると判断できる医師の診

断書が必要です ＜参加負担金 198,0

00円程度＞＜申込期間 5月10日(月)まで

の土・日曜日、祝日を除く毎日（申込・

問い合わせ先 困国際交流課 ☎②1411

番内線374番、FAX ☎②1398番

料とするワインの生産は、国内生産の大半を占めています。

このほかRS州は、米、小麦、大豆、羊毛などの生産を中心とした農・畜産業も盛んで、ブラジル国内有数の穀倉地帯です。さらに近年では、外資系企業誘致など工業政策を重視しており、工業生産量も増加しつつあります。

さて、RS州にはブラジル最大の湖「パトス湖」があります。広さがびわ湖の約15倍という、この湖が取り持つ縁で、滋賀県とRS州は昭和55年（1980）に姉妹県州提携を結びました。姉妹提携を記念して、滋賀県から日本庭園「ブラッサ・シガ」が寄贈されました。この庭園には、琵琶湖をかたどった池があり、週末にはたくさんの人々の憩いの場となっています。

◆滋賀県との交流

姉妹提携を結んだ後、両県州は農業技術および科学技術交流、教員や高校生の派遣など、さまざまな分野での交流を始めました。農業の分野では、滋賀県から農業青年研修団がRS州を訪問し、ブラジル式大規模農法を学び、RS州からは野菜栽培、バイオテクノロジーを学ぶために研修生が来県しています。また、水産資源の活用においても、両県州の水産技術向上のために、相互に技師を派遣して最新技術を学んでいます。

産業技術以外にも高校生の友好交流、民族舞踊団の滋賀県公演、サッカーやバレーボールなどのスポーツ交流などが盛んに行われています。4年前に姉妹提携20周年を迎えたときには、当時の県知事がRS州を訪問され、州民は法被を着て使節団の人と江州音頭を踊りました。参加した人たちは、みんな貴重な体験ができて大喜びでした。

両県州の姉妹提携は来年で25周年を迎えます。これまでの農業や工業技術交流、友好交流により、お互いに新たな発想と価値観を発見することができ、相互の地域産業の発展と活性化につながってきました。今後も交流の輪はますます広がってゆくことでしょう。

私も彦根市の国際交流員として交流の掛け橋となるよう日々頑張っています。ブラジルのこと、ブラジル人の価値観、風習などについて、もっとよく皆さんに理解していただけるよう、努力していきたいと思っています。
（彦根市国際交流員 田尾ロザーネ）



第6回 私の故郷と滋賀県

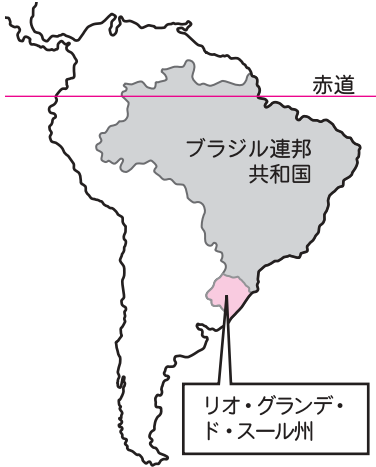
◆リオ・グランデ・ド・スール州

私が国際交流員としてブラジルからやってきて1年が過ぎました。何よりもこの1年間を健康に過ごし、また、貴重な経験ができたことについて、皆様に感謝しています。

さて、今回は、私の故郷のリオ・グランデ・ド・スール州（以下「RS州」）について、州の概要と、滋賀県との交流の歴史についてお話します。RS州はブラジル最南部に位置し、西をアルゼンチン、南はウルグアイと国境を接しています。面積は滋賀県の約7倍で、日本のように温暖湿潤な気候と、はっきりとした四季があるのが特徴です。

住民は、ポルトガルやドイツ、イタリアからの移民が多く、まち並みや、人々の暮らしの中のいたる所でヨーロッパの文化を垣間見ることができ、「ブラジルの中のヨーロッパ」と呼ばれるほどです。州都のポルト・アレグレも、古くからの建造物がたくさん立ち並ぶ都市です。また、州内では、民族舞踊やシマハオン(マテ茶)など、独特のガウショ（RS州民の総称）文化に触れることができます。

山岳地帯の州北部は、夏でも涼しく、ぶどうの生産に適しており、ぶどうを原



相 談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。			
相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
法 律 相 談	4月26日(月) 13:00～16:00	市 民 相 談 室（市役所 1 階）	電話による予約制（受付は、4月20日(火)午前8:30から先着 6 人） 市市民広聴室 ☎22-1411（内線101）
	5月7日(金) 18:30～20:30	ひ こ ね 燦 ば れ す	電話による予約制（受付は、4月25日(日)午前8:30から先着 3 人） 相談料： 1 回 1,000円（相談日当日にお支払いください） ひこね燦ばれす ☎26-7272
	5月10日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 音 楽 室 (旧・勤労青少年ホーム)	予約制（受付は、4月19日(月)午前8:30から先着 4 人） 相談料： 1 回 500円（相談日当日にお支払いください） 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821（市内在住者に限ります）
人 権 相 談	5月6日(木) 13:00～15:00	市 民 相 談 室（市役所 1 階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課 ☎22-1411（内線373）
中 小 企 業 労 働 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～15:45	湖 東 合 同 庁 舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所（園湖東地域振興局内） ☎23-2064 土・日曜日、夕方は園休日労働相談所 ☎077-564-2030
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画 ウィズ相談室 （総合相談）	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター ウィズ (旧・働く 婦 人 の 家)	女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな 悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談 (弁護士による法律相談)であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル ☎21-5757
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専 門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～16:00	市生活環境課（市役所 1 階）	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活 や契約にかかわるトラブルに関する相談 市生活環境課 ☎22-1411（内線173）

催し物

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
作品展『夢をかたち』	4月24日(土) 10:30～19:00 4月25日(日) 10:30～18:00	ビ バ シ テ ィ 彦 根 2 階 研 修 室 1 ・ 2	内 容：視覚障害と知的障害のある重複障害者の人たちの作品展。 ラタンアート、粘土作品、結び織り、手すきはがき、ウ ッドクラフトなど。入場無料 社会福祉法人青い鳥会 彦根学園 ☎22-2266、FAX22-9767
滋賀大学経済学部 開 学 祭	4月24日(土) 10:00～20:00	滋 賀 大 学 経 済 学 部 (馬場一丁目)	内 容：教授对学生のクイズバトル、フリーマーケット、オーケ ストラ部スプリングコンサート、模擬店、大抽選会など 滋賀大学開学祭実行委員会（小森方） ☎090-5059-5921
楽しいおはなしの つ ど い	5月 1 日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎ 22-0649 FAX26-0300	内 容：巻き絵…「たろうのおでかけ」 パネルシアター…「こぶたのぶうぶはこぶたのぶうぶ」 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ
絵 本 を た の し む つ ど い	5月 8 日(土) 14:00～		内 容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ

春の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

【5月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
第23回 新作近江能面・彫刻展	5月2日(日)～5日(水祝)	9:00～16:30(2日は11:00から、5日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
絵 画 サ ー ク ル セ ル リ ア ン 展	5月7日(金)～9日(日)	10:00～16:30(7日は12:00から、9日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
第34回 彦 根 城 能	5月8日(土)	13:00～16:00	彦 根 城 博 物 館 能 舞 台	有料
春 の 盆 栽 展	5月8日(土)・9日(日)	9:00～17:00 (9日は16:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール棟展示ロビー	無料
か な 書 展	5月14日(金)～16日(日)	9:30～17:00 (16日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
テーマ展「井伊家伝来の茶道具-花生(はないうけ)と水指(みずさし)・建水(けんすい)-」	5月14日(金)～6月15日(火)	8:30～17:00 (入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
春 の 市 民 音 楽 祭	5月16日(日)	13:30～16:00 (13:00開場)	ひこね市文化プラザ エコホール	無料
第28回 洋画グループ トワール展	5月21日(金)～23日(日)	9:30～16:30 (23日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
筑 前 琵琶 (ちくぜんびわ) 春 の 演 奏 会	5月22日(土)	13:00～ (12:30開場)	ひこね市文化プラザ エコホール	無料
彦 根 花 道 協 会 春 季 い け ば な 展	5月22日(土)・23日(日)	9:00～18:00 (23日は16:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール棟	無料
有 形 民 俗 文 化 財 (民 具) 等 の 展 示	5月24日(月)～28日(金)	8:30～17:15 (28日は16:00まで)	市 役 所 1 階 ロ ビ ー	無料
彦 根 洋 画 協 会 展	5月27日(木)～30日(日)	9:30～16:30 (30日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
第22回 彦 根 美 術 工 芸 協 会 展	5月28日(金)～30日(日)	9:30～16:30 (30日は16:00まで)	ひこね市文化プラザ メッセホール棟	無料
第 5 回 み ず ほ い け 花 展	5月29日(土)・30日(日)	9:30～17:00 (30日は16:00まで)	み ず ほ 文 化 セ ン タ ー	無料

情報 掲示板

お忘れなく!!
国民年金の加入手続き

滋賀社会保険事務局

国民年金は、加入の種類によ
って手続きや国民年金保険料の
納付方法が異なります。
第1号被保険者（20歳以上60歳
未満の学生や自営業・農業な
どを営む人）：加入手続き
は 市 保 険 年 金 課 窓 口 で 行 い
ます。保険料は口座振替や社
会保険庁が発行する納付書で
納めていただきます。
第2号被保険者（厚生年金や共
済組合に加入している会社員
など）：加入手続きは勤務
先が行います。保険料は賃

金から差し引かれます。
第3号被保険者（20歳以上60歳
未満で第2号被保険者に扶養
されている配偶者）：加入手
続きは配偶者の勤務先で行い
ます。保険料は配偶者の加入
する年金制度で負担します。
20歳になったとき、会社を退
職したとき、配偶者の扶養から
外れたときなど、新たに第1号
被保険者となる場合は、 市 保
険 年 金 課 窓 口 で 加 入 の 手 続 き を
してください。
学生で国民年金保険料の納付
が困難な人は「学生納付特例制
度」をご利用ください。学生本
人の前年所得が一定基準以下で
あれば、保険料の納付が猶予さ
れます（一部対象とならない学

身体障害者等の
軽自動車税減免手続き

市 税 務 課

身体障害者または精神障害者
が所有する軽自動車等にかかる
軽自動車税には、申請をするこ
とで税が免除される制度（減免
があります。
減免を受けようとする人は、
次のとおり手続きしてください。
①5月中旬に送付される納税通
知書を持って、5月25日(火)ま
でに市税務課（市役所2階）ま
たは稲枝支所の窓口へお越し
ください。減免の条件や必要
書類などについては、納税通
知書の裏面をご覧ください。
②前年度（平成15年度）に減免
の手続きをした人は、3月末
に送付された「減免を受けた
軽自動車等に対する現況報告

農業濁水流出禁止

美しいびわ湖と川を守るう

市 農 政 課

水もぬるみ、代かきや田植え
の時期が近づいてきました。
ところで、この時期の農作業
による濁水が流出すると、河川
やびわ湖が汚れてしまいます。
また、農業にとって大切な土や
肥料を失うことにもなります。
農作業時には、次のことを必
ず実践し、濁水を出さないよう
にしましょう。
◆代かきは浅水で行い、濁水を
流さないようにしましょう。

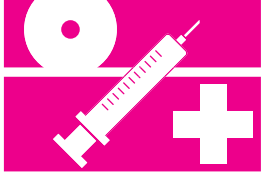
◆排水口はしっかりと止め、あ
ぜぬりの実施やシートを設置
して、水漏れを防ぎましょう。
◆田植え前の水位調節は、自然
減水により行いましょう。
◆かけ流しはやめ、水の節減に
努めましょう。
問い合わせ先 市農政課 ☎24-0
979番 FAX ☎24-9676番

彦根市選挙管理委員会
委員が決まりました

市選挙管理委員会

平成16年彦根市議会3月定例
会において、次の皆さんが彦根
市選挙管理委員会委員・同補充
員に当選されました。任期は平
成16年4月11日から、平成20年
4月10日までの4年間です。
選挙管理委員会委員は、市で
行われるさまざまな選挙に関す
る事務を行います。また補充員
は、委員に欠員が生じたときに
委員となります。

選挙管理委員会委員
横山 勇（鳥居本町）
田附音和（南三ツ谷町）
小川良紘（河原一丁目）
金森和恵（本町二丁目）
補充員
三橋峯男（極楽寺町）
北川 良（日夏町）
谷沢典子（平田町）
加藤甚三（中藪二丁目）



健康管理だより

☎健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



けんこう相談

●保健師による相談(9:30～11:00)

5月 7日(金) 福祉保健センター
※痴呆相談〈予約制〉

5月11日(火) 老人福祉センター

5月14日(金) 福祉保健センター

5月18日(火) ハピネスひこね

5月21日(金) 福祉保健センター

5月21日(金) 東山会館

5月25日(火) 広野会館

5月26日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、☎健康管理課では
電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可
が必要です。

(9:00～11:50)〈予約制〉

5月10日(月) 福祉保健センター

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30～11:00)

5月 6日(水) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月～1歳未満児

5月13日(水) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児

※絵本の開き読みなどもあります。

5月27日(水) 福祉保健センター

対象:4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30～11:00)

5月21日(金) 東山会館

5月25日(火) 広野会館

5月26日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日 時 5月20日(水) 9:45～11:30
(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6～8か月児とその保護者
(集団指導)



5月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	11日(火) 18日(火)	平成16年 1月生	13:00 ～ 14:00
10 か 月 児	12日(水) 19日(水)	平成15年 7月 1日～14日生 7月15日～31日生	

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	14日(金) 21日(金)	平成14年11月 1日～16日生 11月17日～30日生	13:00 ～ 14:00
2歳6か月児	13日(水) 20日(水)	平成13年11月 1日～16日生 11月17日～30日生	
3歳6か月児	17日(月) 24日(月)	平成12年11月 1日～15日生 11月16日～30日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	26日(水)	平成16年 1月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00
10 か 月 児	26日(水)	平成15年 7月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

ゴールデンウィーク 期間中の救急医療

●救急医療案内

☎消防本部 ☎23-3799

●休日診療所 ☎22-1119

診療所名 彦根休日診療所
(平田町670・福祉保健センター内)

診療科目 内科・小児科

診 療 日 4月29日(木・祝)、
5月2日(日)、同3日(月・祝)、
同4日(火・休)、同5日(水・祝)

診療時間 10:00～17:00
(受付は16:30まで)

●歯科当番医

5月3日(月・祝) きむら歯科クリニック
(後三条町528-8)

☎23-2220

5月4日(火・休) 安澤歯科診療所
(平田町58-5)

☎23-3318

5月5日(水・祝) あかい歯科
(戸賀町143-4)

☎22-4903

※診療時間は、いずれも9:00～15:30

こちら 健康情報局



乳がん、あなたは大丈夫？

☎健康管理課 保健師 西川 麻子

◆乳がんが増えていきます

女性が最も気をつけなければならぬ病気の一つが乳がんです。乳がんで亡くなる人の数は年々増加し、近い将来女性の死亡原因のトップになると言われています。特に、次のような人は乳がんになりやすいと言われています、注意が必要です。

- ・母親や姉妹に乳がんにかかった人がいる
- ・乳房の疾患にかかったことがある
- ・高齢出産を経験した
- ・出産経験・授乳経験がない
- ・太っている

また、最近では乳がんの発症年齢が若くなってきていますが、40歳以上になると特に乳がんになる可能性が高くなります。

◆治療のかぎは早期発見

乳がんの主な症状には、しこり、乳房の皮膚のひきつれやへこみ、乳頭からの異常

分泌などがあります。ただし、初期にはこれらの症状が現れにくい場合もあります。乳がんはだれでもかかる可能性があります。また、早く見つければ治る可能性も高くなります。そのため、予防とともに早期発見が重要です。自己検診と専門医による乳がん検診の受診をお勧めします。

自己検診は、自分で自分の乳房を触ったり、観察することです。毎月実施することができます。乳がん検診の受診の有無にかかわらず、月1回必ず行い、何か異常を感じたら、早めに医療機関(外科)にかかるようにしましょう。

彦根市の乳がん検診として、今年度から外科医による視診・触診検査に加え、40歳以上の人のマンモグラフィ検査(乳房X線検査)を導入しました。マンモグラフィ検査では視・触診検査では分からないようながんも発見できると言われています。これを機会に2年に1回ぜひ受診してください。

なお、30歳代の人は、乳腺が発達しているなどの理由で、マンモグラフィによる検診が効果的でないと言われています。そのため、昨年度に引き続き、視診・触診だけの乳がん検診を実施します。



動く図書館

たちばな号

巡回日程【5月前半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
6日(水)	宮田町山神社 J A 鳥居本支店 小野本こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
7日(金)	太東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
8日(土)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター B S アパート2号棟	13:30 14:20 15:10
11日(火)	清崎町ばんぼ 川瀬馬場町J A本店前 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
12日(水)	多景保育園 長曽根中央部	13:20 14:10 15:00
13日(木)	楡昭公民政館 和アルミ茂賀会館 広野会館	13:30 14:20 15:10
14日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00

図書館休館日

5月前半

3日(月・祝)、4日(火・休)

5日(水・祝)、10日(月)

し尿収集予定日 5月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。(臨時の収集は、原則として毎週
火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。



6日(水) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、安清、芹、野田山、
正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)

7日(金) 松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平
田(大沢)、西今(松田団地)

10日(月) 原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、
本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目

11日(火) 山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中
央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、
芹橋二丁目

12日(水) 幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、芹川、城町一丁目、城町二丁
目、柴町一丁目、柴町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、
中藪、西今(松田団地を除く)、開出今団地(第3部)、八坂北、三
津

13日(木) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、長曾根南、平田
(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥
田(西肥田)

14日(金) 開出今団地(第1部)、後三条(下)、中央(第2・第3部)、立花、
金亀、尾末、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、
野瀬、須越、肥田(西肥田)

平成16年度

ひこね市民大学講座

第1講

乙武洋匡さん

(スポーツライター)

トークショー

「明日にはばたく」



大学在学中に出版した『五体不満足』が500万部のベストセラーに。

現在は、スポーツ選手へのインタビュー記事の執筆や、絵本の出版などで活躍中。

6月19日(土)13:30開講 (12:45開場)

第2講

丸山和也さん

(弁護士)

「法こそ自己実現の味方だ」



日本テレビ「行列のできる法律相談所」で知られる弁護士。人情派ならではの仰天の法律解釈で、弁護士のイメージを一新する人気を得ている。

9月18日(土)13:30開講 (12:45開場)

第3講

福岡政行さん

(白鷗大学 教授)

「時代の潮流を読む」



テレビの選挙報道番組の解説などで知られる政治学者。机上の研究よりも現場の観察を重視し、全国各地から得た生の情報をもとに実証的に研究している。

10月16日(土)13:30開講 (12:45開場)

場所 ひこね市文化プラザ グランドホール (3講座とも)

チケット販売のお知らせ---4月18日(日)発売開始 ひこね市文化プラザチケットセンター ☎27-5200

料金(全席自由) 4,000円(3講座通し券)

※1講座だけの購入はできません。

第1講に限り、高校生以下の方に1,000円の券を発売します。ぜひ、この機会に家族でご聴講を！(数に限りがあります。お早めにご購入ください。)



思い出の場所に立つ西川さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

西川 一郎さん(本町二丁目)
かつて、荒神山の西側一帯には、現在よりもさらに大きく曾根沼が広がっていました。沼にはハスの葉やヒシの実などが生い茂り、岸边には、ヨシが群生していました。冬になると、「つけ」と呼ばれる方法で、漁業も行われていました。
近くの下石寺地区が私のふるさとです。当時、その地域に住む人は、田舟に乗り農作業に出かけていました。私も小学生のころには、冬支度をする母親に、舟で荒神山へ芝刈りに連れて行ってもらいました。
現在は、その沼も湖周道路をはさんだ広大な干拓地に変わり、稲作や果樹栽培が盛んに行われています。実家に帰ってこの地区一帯の風景を見るたびに、子どものころの思い出が次々に浮かびます。私の思い出深い場所の一つです。

表紙のことば